

広
報

こざがわ

発 行 古 座 川 町 役 場 総 務 課 電 話 (代)0735-72-0180

2006

4

No.93

平成 18 年度歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	本年度予算額	構成比%	前年度予算額	構成比%	比較増減	対前年比%
1. 町税	219,325	8.44	221,975	7.71	△ 2,650	98.81
2. 地方譲与税	69,222	2.66	57,845	2.01	11,377	119.67
3. 利子割交付金	1,314	0.05	1,592	0.06	△ 278	82.54
4. 配当割交付金	668	0.03	582	0.02	86	114.78
5. 株式等譲渡所得割交付金	600	0.02	336	0.01	264	178.57
6. 地方消費税交付金	30,834	1.19	31,910	1.11	△ 1,076	96.63
7. 自動車取得税交付金	21,589	0.83	20,660	0.72	929	104.5
8. 地方特例交付金	3,793	0.15	7,810	0.27	△ 4,017	48.57
9. 地方交付税	1,495,650	57.57	1,610,624	55.95	△ 114,974	92.86
10. 交通安全対策特別交付金	636	0.02	720	0.03	△ 84	88.33
11. 分担金及び負担金	10,174	0.39	9,835	0.34	339	103.45
12. 使用料及び手数料	18,332	0.71	17,408	0.60	924	105.31
13. 国庫支出金	59,641	2.30	54,714	1.90	4,927	109.01
14. 県支出金	114,621	4.41	245,850	8.54	△ 131,229	46.62
15. 財産収入	2,098	0.08	2,703	0.09	△ 605	77.62
16. 寄附金	1	0.00	1	0.00	0	100
17. 繰入金	108,123	4.16	108,327	3.76	△ 204	99.81
18. 繰越金	100,000	3.85	70,000	2.43	30,000	142.86
19. 諸収入	41,379	1.59	43,508	1.51	△ 2,129	95.11
20. 町債	300,000	11.55	372,600	12.94	△ 72,600	80.52
歳入合計	2,598,000	100.00	2,879,000	100.00	△ 281,000	90.24

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	構成比%	前年度予算額	構成比%	比較増減	対前年比%
1. 議会費	52,517	2.02	54,528	1.89	△ 2,011	96.31
2. 総務費	360,336	13.87	383,125	13.31	△ 22,789	94.05
3. 民生費	460,186	17.71	463,448	16.10	△ 3,262	99.30
4. 衛生費	273,613	10.53	350,366	12.17	△ 76,753	78.09
5. 農林水産業費	239,751	9.23	515,305	17.90	△ 275,554	46.53
6. 商工費	8,169	0.31	6,942	0.24	1,227	117.68
7. 土木費	217,609	8.38	178,657	6.20	38,952	121.80
8. 消防費	257,451	9.91	214,243	7.44	43,208	120.17
9. 教育費	198,972	7.66	178,760	6.21	20,212	111.31
10. 災害復旧費	2,092	0.08	1,669	0.06	423	125.34
11. 公債費	512,001	19.71	519,874	18.06	△ 7,873	98.49
12. 予備費	15,303	0.59	12,083	0.42	3,220	126.65
歳入合計	2,598,000	100.00	2,879,000	100.00	△ 281,000	90.24

特別会計予算

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	496,364
七川診療所特別会計	106,229
明神診療所特別会計	63,056
へき地診療所特別会計	21,980
老人保健特別会計	609,823
簡易水道施設特別会計	41,322
介護保険特別会計	444,506

町制施行50周年を迎えて

施政方針 古座川町長 奥根 公平

平成16年11月より、町長をさせていただき約一年が過ぎました。この間、町づくり提案委員会をつくり、月一回のペースで委員会を開いて委員の意見交換をしながら、提案書のまとめに取り組んでいきます。産業振興につきましては、産業振興委員会をつくり、この町の産業振興について協議をした結果、地場産品振興の部門と、定住促進部門の二つの部門をつくり協議を進めてもらっています。その結果、地場産品振興の部門では、柚子・千両・しきみを町の産品

とし、この三品目の生産に力を入れていく方向が示されました。中でも、しきみは一番手つ取り早い品目ではないかと考えています。また定住促進部門では定住促進の方法について取組を進めています。

次に古座川町は、町制施行50周年を迎えました。町と致しまして細やかながら、50周年の記念行事を計画し、4月14日に表彰式を明神中学校体育館で、NHKの上方演芸会を町民体育館で実施しました。昭和31年3月昭和の大合併

の時に、一町四村が合併して古座川町が誕生したのであります。この半世紀にわたる歴代の諸先輩たちが営々と続けてきた豊かな故郷づくりは、道路整備事業、山村振興対策事業、林業構造改善事業、農業構造改善事業、過疎対策事業、地場産品振興事業、等々の事業で概ね一八〇億円以上の巨費を投じて、町づくりに努めてまいりました。しかしながら過疎化高齢化を防ぐことはできず、合併時に一万人の人口が今は三千五百人となりました。過疎化高齢化を防ぐ特別な施策は必要だと思っております。ここに住んでいる私たちが少しでも、若者の住める町に変えていかねばならないし、独居老人対策もすすめていかねばならないと、思っています。

三尾川診療所への出張診療について、古座川病院、七川診療所、明神診療所と協議を重ねた結果、4月から明神診療所より出張診療を行うこととなりました。

近い将来、東南海・南海地震の発生が予測されていることから、十分な耐震性を持たせた学校施設を整備することが重要であるため、本年度より校舎の耐震補強工事を順次進めてまいります。まず高池小学校から手掛け、来年度明神小学校を実施するための実施設計に入ります。

また、学校の安全管理体制が強く求められています。登下校の防犯対策として「防犯ベル」を持たせています。学校では不審者の侵入対策に「さすまた」を導入しています。

学校安全対策マニュアルを作成し、串本警察署の協力を得て児童、生徒、教職員を含めた防犯訓練も実施しておりますが、緊急事態発生時（不審者侵入）対策として各小学校へ緊急通報装置の設置を計画しております。

町史編纂事業で平成17年2月に古座川町史「近世史料編」を刊行しました。つづいて「近現代史料編」の完成をめざしております。本年9月上旬に印刷製本の入札に入り、19年10月上旬完成の予定で取り組んでおります。

執行部の体制についてであります。平成16年度に水道課、企画調整課を建設課、産業振興課等に統合し事務の合理化を図りましたが、この4月より住民課と保健福祉課を

事業主の皆様へ

平成18年度の労働保険料の申告・納付の手続は、和歌山労働局総務部労働保険徴収室、又は最寄りの労働保険年度更新集合受付会場で5月22日までに行ってください。なお、平成18年4月1日から労災保険率等が改正されるため、平成18年度の労働保険料の概算保険料の申告から、労災保険率の変更となります。

度労働保険料の申告・納付の手続は、和歌山労働局総務部労働保険徴収室、又は最寄りの労働保険年度更新集合受付会場で5月22日までに行ってください。なお、平成18年4月1日から労災保険率等が改正されるため、平成18年度の労働保険料の概算保険料の申告から、労災保険率の変更となります。

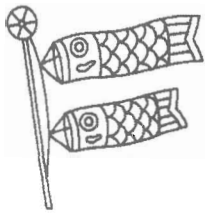
悪質商法

被害にあわないためのポイント

- ・訪問販売や電話勧誘をうけたときは、相手の名前と要件を確認
- ・「どちらさまでですか」「どういうご用件ですか」
- ・「必要ないか」と思ったらきつぱり断る。「お断りします」「必要ありません」「買いません」「お帰ってください」
- ・商品を買う場合でも、その場で契約を結ばない
- ・「家族や友人に相談しよう」
- ・身に覚えのない請求には応じない
- ・身に覚えがなければ払わない
- ・こちらから相手に連絡をしない
- ・お問合せ先
- ・消費生活センター・紀南支所 ☎ 七三九・二四・〇九九
- ・役場産業振興課 ☎ 七二・〇一八〇

人事異動

- 平成18年4月1日付で職員の人異動がありました。
- （内は旧職名です。）
 - 建設課長 羽山 勤
 - 住民課長兼高池保育所所長 西前 啓市
 - 住民福祉課長兼高池保育所所長 西前 啓市
 - 建設課長補佐兼検査員 岡田 成隆
 - 建設課主幹兼課長補佐 宇下 和宏
 - 住民福祉課専門員 河川 洋
 - 財政課専門員 久保井 誠
 - 総務課 畑下 大輔
 - 住民福祉課 田中 美奈子
 - 串本町古座川町衛生施設事務組合へ派遣 中石 茂
 - 住民課主幹兼課長補佐 和田 力千
 - 3月31日付退職



春は異動の季節です
国民年金の届出を忘れずに

国民年金の加入種別は、本人や配偶者の就職・転職・退職等によって変わります。種別が変わったときは、忘れずに届出してください。

「学生納付特例制度」
申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください。これは学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、在学期間中の保険料の納付が猶予される制度です。

駐車違反の
制度が変わります

平成18年6月1日から、道路交通法が改正され、新たな違法駐車制度の運用が始まります。

行政相談をご利用ください

このような場合ご相談を
国の仕事などについて

- ・苦情を申し出たが、説明や措置などについて納得がいかない
- ・苦情や困っていることについて、どこに相談したらよいかわからない
- ・手続き・サービスなどの関係で制度や仕組みがわからない。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
なお平成18年5月以降の開設計画は次のとおりで町内放送によりその都度お知らせします。

平成18年度古座川町行政相談所開設計画表

実施月日	地区名	開設場所
5月11日	三尾川	三尾川生活改善センター
6月15日	高池	中央公民館
7月20日	佐田	七川総合集会所
8月17日	明神	明神生活改善センター
9月14日	小川	小川生活改善センター
10月19日	三尾川	三尾川生活改善センター
11月16日	高池	中央公民館
12月21日	佐田	七川総合集会所
1月18日	明神	明神生活改善センター
2月8日	三尾川	三尾川生活改善センター
3月15日	高池	中央公民館

《参考》

- (1) 開設日 毎月第3木曜日（ただし9月、2月は第2木曜日）
- (2) 相談時間 午後1時から午後4時まで

お問い合わせ

行政相談委員・小田豊彦 ☎ 72-2988
役場総務課 ☎ 72-0180

平成18年度和歌山県
下水道排水設備工事
責任技術者資格認定
試験

1. 試験日…平成18年7月9日（日）受験講習制度があります。
2. 試験会場…国立和歌山大学
3. 申込書配布期間…5月15日（月）～5月19日（金）
4. 申込書受付期間…5月22日（月）～5月26日（金）

※申込書配布・受付場所については下記までお問い合わせください。
問合先・日本下水道協会和歌山県支部 ☎ 七三・四三五・一〇九三

平成17年度和歌山県
消防功労者定例表彰

3月24日に和歌山県民文化会館（和歌山市）で行われた表彰式での受賞者は次のとおりです。（敬称省略）

- 【県知事表彰】 永年勤続功労章 明神分団 分団長 新屋了
- 【県消防協会会長表彰】 40年勤続章 明神分団 班長 三枝 康男
- 【日本消防協会会長表彰】 30年勤続章 七川分団 副分団長 岡崎 忠雄

防災一口メモ(6)

○平素から、各家庭で2〜3日分の食料を非常持ち出し品として準備しておきましょう。

○地域等で食料の共同備蓄をしておけば、避難場所での炊き出しもグッと楽になります。避難訓練や地域行事の際などに備蓄食料をみんなで食べるなどして、新しいものと入れ替えておきましょう。

○飲み水だけで人間一人、1日約3リットル必要です。炊飯や洗顔などまで含めると約20リットルが必要で、ポリ容器などに2〜3日分は用意しておき、面倒でも毎日水を入れ替えるようにしましょう。